

中央区築地市場における地理的表示（GI）「東根さくらんぼ」品評会

さくらんぼの王様、「佐藤錦」発祥の地として、これまで生産者が研鑽してきた生産技術を結集し、山形県東根市が「日本一のさくらんぼ生産地」であること、さらには地理的表示（GI）保護制度に「東根さくらんぼ」が登録されたことをアピールすべく、発信力の高い中央区築地市場において品評会を実施します。

1. 品評会の概要

主催：東根市農業協同組合、果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会

共催：東京シティ青果株式会社、全農山形県本部

後援：東根市

期日：平成29年6月20日（火）

（審査・午前6時～、即売・午前7時20分～）

場所：東京都中央卸売市場築地市場（青果棟） 東京シティ青果せり台前

2. 当日のスケジュール

6:00 審査会開始 審査会終了後、審査結果発表、講評等（表彰式などはありません）

6:45 せり前セレモニー

挨拶：山形県東根市長・土田正剛（つちだ せいごう）

東根市農業協同組合代表理事組合長・佐藤勝藏（さとう かつぞう）

（来賓）東京都中央区長 矢田美英（やだ よしひで）様

7:00 一般せり開始

7:20 品評会せり開始

3. 審査概要

- ・審査員 山形県、東根市、全農山形、東京シティ青果株式会社
- ・審査方法 山形県出荷規格及び地理的表示（GI）出荷規格を基準とし、審査員に一任する。ただし、基準を定め、糖度も考慮する。
- ・出展数 1部門 一人1点
パック詰め 20点 バラ詰め 100点
- ・表彰 本賞 最優秀賞、優秀賞、優賞、糖度賞、参加賞
（予定） 特別賞 山形県知事賞、中央区長賞、東根市長賞、
村山総合支庁長賞、村山総合支庁産業経済部長賞、
東根市ブランド確立推進協議会長賞、東京シティ青果(株)社長賞

I 地理的表示保護制度の概要

1 地理的表示 (GI : Geographical Indication) とは

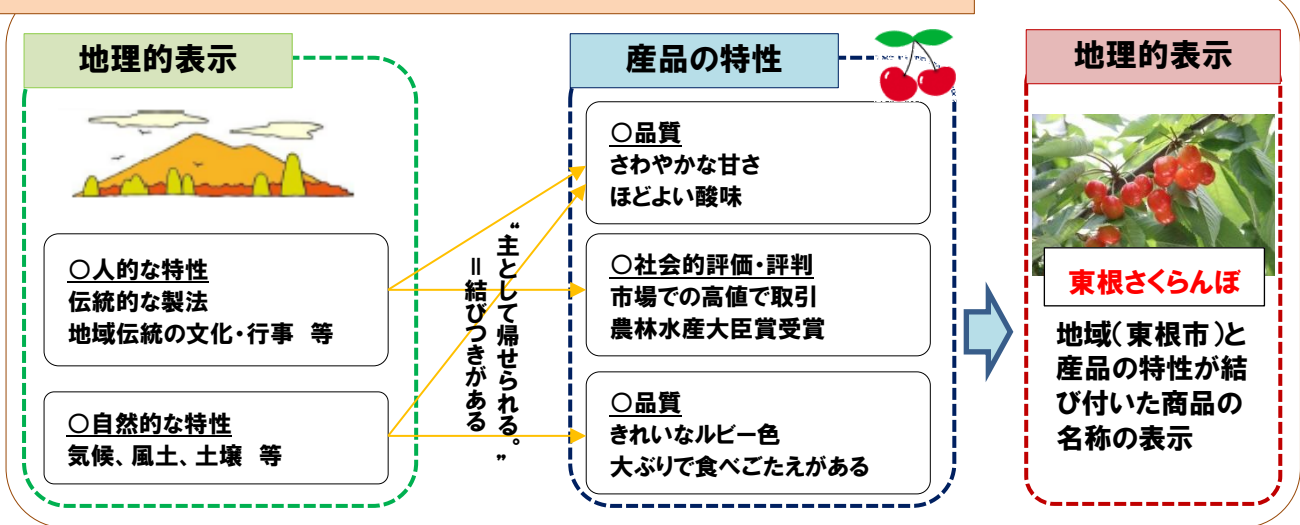
地理的表示

- 農林水産物・食品等の名称であって、その名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質等の確立した特性が当該産地と結び付いているということを特定できるもの。

東根 さくらんぼ

地名 + 産品名

地理的表示のイメージ - 東根さくらんぼを例に -



2 地理的表示保護制度とは

- 地理的表示保護制度とは、品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を知的財産として保護するもの。
- 国際的に広く認知されており、世界で100カ国を超える国で保護。

知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定)

[WTO 協定 (世界貿易機関を設立するマラケシュ協定 (平成6年条約第15号) 付属書1C)]

○TRIPS 協定における定義 (第22条1)

ある商品に関し、その確立した品質、社会的評価その他の特性が当該商品の地理的原産地に主として掃せられる場合において、当該商品が加盟国の領域又はその領域内の地域若しくは地方を原産地とするものであることを特定する表示をいう。

諸外国における地理的表示保護制度の導入状況

[WTO 協定（世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（平成6年条約第15号）付属書1C）]

○諸外国では、地理的表示に対する独立した保護を与えている国は、100カ国以上。

アジア	中東	欧州 (EUを除く)	EU	中南米	アフリカ
11カ国	7カ国	17カ国	(28カ国)	24カ国	24カ国

※国際貿易センター（WTOと国連貿易開発会議（UNCTAD）の共同設立機関）調べ（平成21年）

EUの地理的表示保護制度のマーク



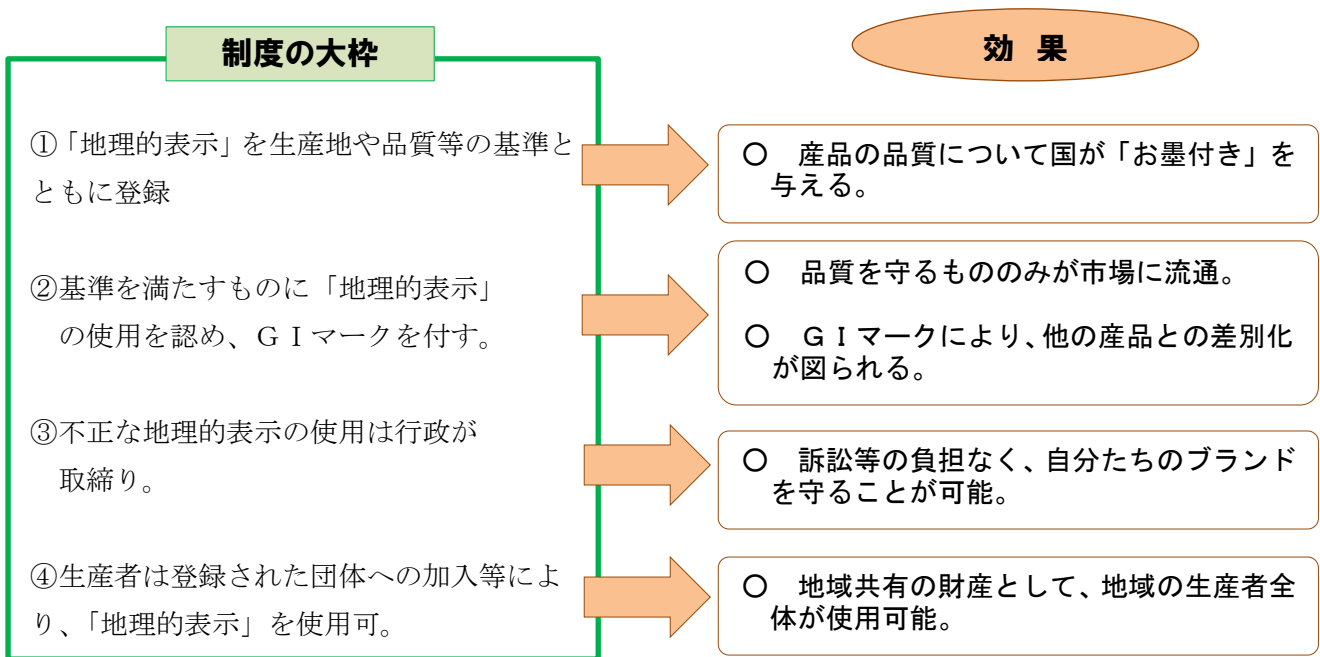
PDO（原産地呼称保護）：特定の地理的領域で受けつがれたノウハウに従って生産・加工・製造された農産物、食糧品、飲料が対象。



PGI（地理的表示保護）：特定の地理的領域と密接に関連した農産物、食品、飲料が対象。生産・加工・製造の少なくとも一段落がその地域で行われていなければならない。

3 日本における地理的表示保護制度の創設（制度の大枠）

○日本においても地理的表示保護制度を創設するため「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」（平成26年法律第84号）が平成26年6月に成立（通称「地理的表示法」）



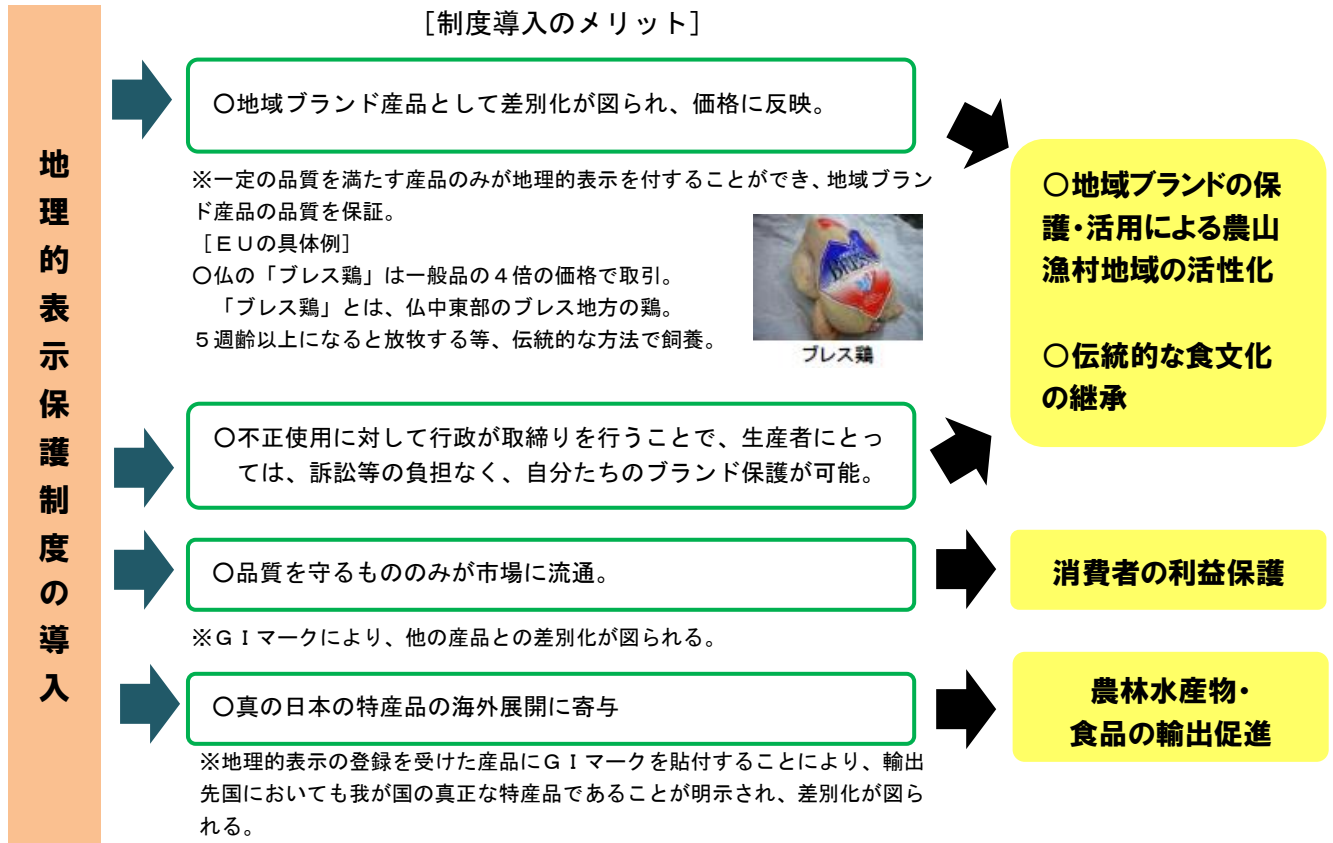
4 登録標章（GIマーク）

○GIマークは、登録された製品の地理的表示と併せて付するものであり、製品の確立した特性と地域との結び付きが見られる真正な地理的表示産品であることを証するもの。



GIマークが日本の地理的表示保護制度のものであることをわかりやすくするため、大きな日輪を背負った富士山と水面をモチーフに、日本国旗の日輪の色である赤や伝統・格式を感じる金色を使用し、日本らしさを表現しています。

5 地理的表示保護制度の目指すもの



II 「東根さくらんぼ」の概要

1 地理的表示となる登録産品と登録標章

東根さくらんぼ

HIGASHINE CHERRY 第3類 果実類

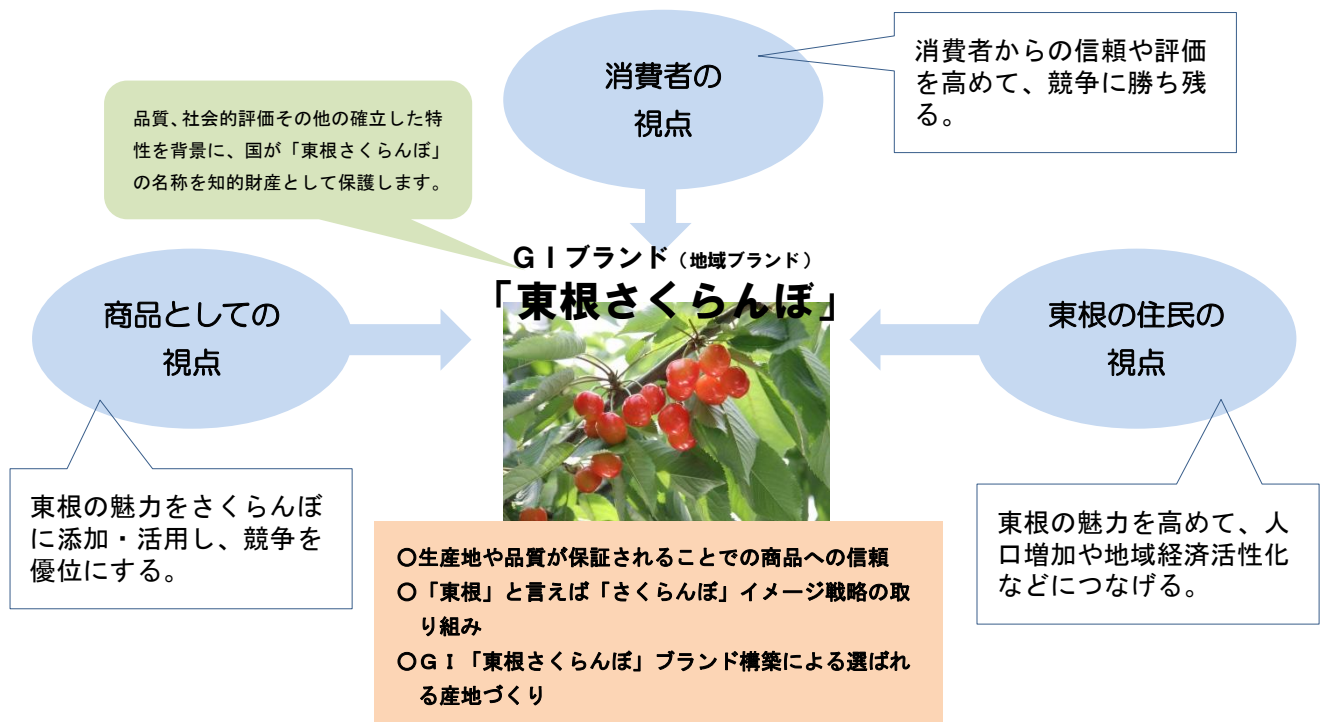
登録団体：果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会



「東根さくらんぼ」の生産地は、年間降水量、年間寒暖差・昼夜寒暖差が大きく果実成熟期の6月においては、最高気温 26.2℃、平均気温 19.9℃、最低気温 14.0℃（平成 27 年）と寒暖の差が最高と最低で 12 度と大きく条件の良い地域となっています。その気温の差がさくらんの生育に好影響を与え、甘みを増すとされている。土壌は、奥羽山系の乱川扇状地をはじめ、白水川、村山野川など河川により形成された水はけの良い肥沃な土壌は、排水と通気性を好むさくらんぼ栽培に適しており、養分のバランスがよい土壌によりさわやかな甘さと程よい酸味が特徴のさくらんぼが生産されています。

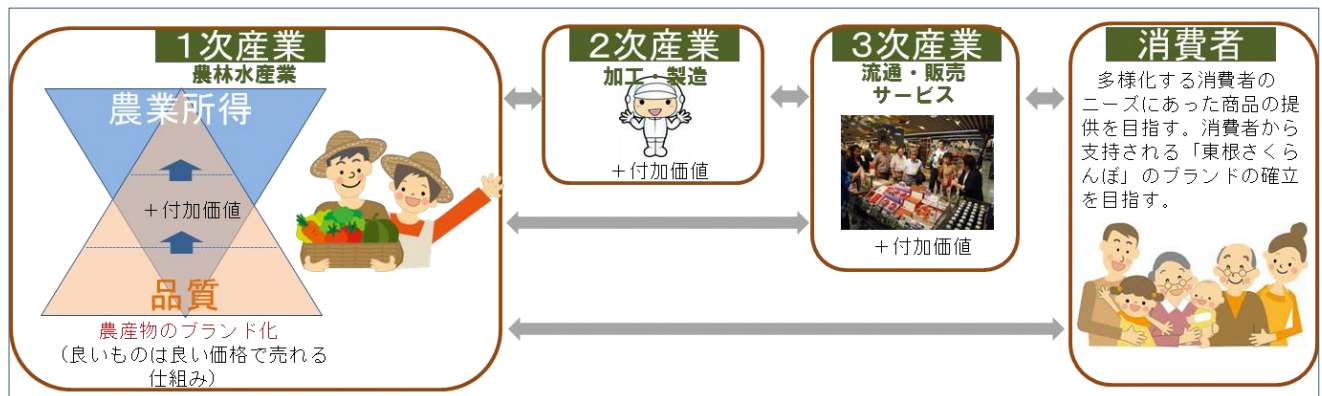
特に「東根さくらんぼ」の主力品種「佐藤錦」は昭和3年、東根町（当時）で佐藤栄助翁により生み出され岡田東作翁により命名、世に広められました。当時より栽培意欲が高く、研究熱心で品質向上に努力を惜しまない生産者が多く、生産技術の向上や品質の安定化に努めてきたこともあり、生産量・出荷量を伸ばしていきました。さらに、昭和47年に雨除け施設が導入され安定生産が保障されたことにより、急速に佐藤錦の栽培が拡張されそれに伴い知名度も上がっていきました。昭和50年頃には生食用の需要が高まって、全国区の知名度を誇るようになり、現在もさくらんぼの最高級品種として、生食用や贈答など初夏の風物詩として非常に人気の高い農産物となっています。

2 「東根さくらんぼ」の目指すもの



今後の方向性

農産物に対する消費者の安全性への高まりから、ブランド価値に関係する要素である食味、機能性などに加え安全性を結合したブランド管理の体系化するための認証制度や新たな価値の導入に加え、～川上から川下へ～栽培、出荷、加工、流通、販売など、関係者それぞれが見直し、産地競争に勝ち抜く「東根さくらんぼ」のブランドづくりを行います。



III 「東根さくらんぼ」の登録基準及び表示規制について

1 「東根さくらんぼ」の登録基準について

「東根さくらんぼ」の登録基準は、「栽培基準」と「出荷基準」に大きく分類されます。「栽培基準」については、「東根さくらんぼ」の栽培の方法について示したものとなっており、生産者が対象となるものです。一方「出荷基準」は直販を行っている生産者や農協、集出荷業者などが対象となるもので、「東根さくらんぼ」の出荷管理を示すものとなります。

つまり、地理的表示「東根さくらんぼ」及び登録標章（GI マーク）を使用するためには、この二つの基準を満たした「さくらんぼ」であることが前提条件となります。

「東根さくらんぼ」の栽培基準

【生産地】 東根市及び隣接市町の一部（P 4 5 「東根さくらんぼ」地図を参照）

【品 種】 「佐藤錦」「紅秀峰」

※その他の品種については、安定的な出荷量や品質等を条件として、果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会において追加を行います。

【栽培の方法】

「東根さくらんぼ」の栽培において適切な管理を徹底し、以下の事項に努めるものとする。

- ①生産地内において10アールあたり、10～15本ほど植える。
- ②雨除け施設等を用いて栽培することにより、割果を防止する。
- ③雨除け施設等の側面に防鳥ネットを張ることにより、野鳥等から果実を守る。
- ④樹の下に反射シート等を使うことにより、果実の着色を促進する。
- ⑤芽の時と青い実の時に摘果するとともに、着色開始時期に葉摘みを行い果実と葉に太陽の光を多く当てることにより、果実の肥大を促進する。

「東根さくらんぼ」の出荷基準

【等 級】 秀以上（着色面積70%以上）

【階 級】 L以上（サイズ22mm以上）

【選別調整】

- ・着色不良果の混入を防ぐ
- ・病虫害果を除く
- ・うるみのないもの
- ・傷害のないもの



2 「東根さくらんぼ」の表示規制について

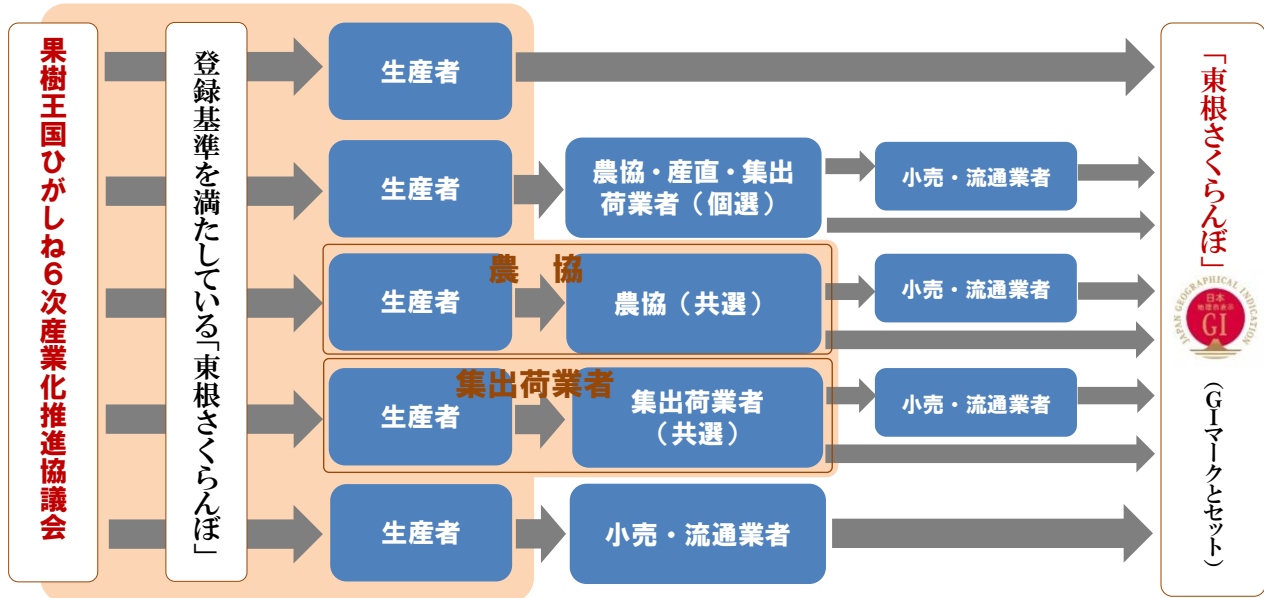
「東根さくらんぼ」の登録基準に加えて、実際に地理的表示「東根さくらんぼ」及び登録標章を使用するためには、地理的表示法に基づき果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会への加入（小売・流通業者は任意加入）及び協議会が定める実施要項に基づく、申請・運用・管理・報告等を行う者に制限されます。

また、表示にあたっては「東根さくらんぼ」及び登録標章（GI マーク）を付することができる場合とできない場合がありますので、十分ご注意ください。

2-1 地理的表示「東根さくらんぼ」及び登録標章を使用できる方

地理的表示「東根さくらんぼ」及び登録標章（GIマーク）を使用できる方は、以下の要件を満たす方のみです。

- (1) 地理的表示「東根さくらんぼ」の登録基準を満たしている「さくらんぼ」を生産し、果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会の会員となっている生産業者
- (2) (1) の生産業者から直接又は間接に譲り受けた者（小売・流通業者等）




2-2 規制の対象となる物について


地理的表示の使用規制及び対象の範囲は、「東根さくらんぼ」が属する「第3類 果実類」に及びます。また「第3類 果実類」を主な原料又は材料として製造され、又は加工されたものと定められており、「東根さくらんぼ」の場合、次のようになります。


地理的表示登録

東根さくらんぼ




第3類 果実類





×

東根さくらんぼ




×

第3類 果実類の農産物について


登録産品でない「さくらんぼ」や他のぐみ、アセロラ、なつめ等に「東根さくらんぼ」として表示

写真：ぐみ



×


東根さくらんぼ
ジュース



×


加工品(登録産品でないものを使用)

登録産品でない「さくらんぼ」を使用した加工品に「東根さくらんぼ」と表示



×

東根さくらんぼ
ジャム



×



東根さくらんぼ
ジュース



加工品(登録産品「東根さくらんぼ」を使用)

登録産品の「東根さくらんぼ」を使用したジュースに「東根さくらんぼ」と表示

※この場合、GIマークを表示することはできませんが、「東根さくらんぼ」が地理的表示の登録産品であること及び「東根さくらんぼ」の登録番号を記載することは可能です。

2-2 規制の対象となる表示について

地理的表示「東根さくらんぼ」と同一の表示又は類似する表示は、規制の対象となります。



写真：月山錦
(対象外)

~~東根さくらんぼ~~

~~ひがしねさくらんぼ~~

~~東根サクランボ~~



同一表示(基準を満たしていない産品に付する場合)

地理的表示と社会通念上同一と認められる範囲の名称表示は、地理的表示と同一の表示として使用規制が及びます。



外観や呼称が類似する表示

~~東根さくらんぼ~~



真正の生産地を付した表示

~~〇〇産
東根さくらんぼ~~



「～風」「～型」等の表示を付した表示

~~東根風さくらんぼ~~

~~東根さくらんぼ型
さくらんぼ~~



類似表示(基準を満たしていない産品に付する場合)

地理的表示と類似する表示にも使用規制が及びます。この類似する表示とは、「東根さくらんぼ」とそれ以外の産品と識別を困難にするような表示をいい、具体的には、表示の外観や呼称が紛らわしいもの等を指します。類似する表示には左のような表示を含むこととなっています。

基準を満たした上で別名の表示

~~山形さくらんぼ~~

~~ひがしね佐藤錦~~

基準を満たした上で「東根さくらんぼ」と別名を併記



ひがしね佐藤錦

東根さくらんぼ



2-3 規制の対象となる表示について

地理的表示「東根さくらんぼ」の使用規制は、以下のような場合には及ばないこととなっています。ただし、いずれの場合であっても、GIマークを表示することができません。



東根さくらんぼ



「東根さくらんぼ」を使用できる者

- ・地理的表示の登録前から不正の目的なく地理的表示と同一又は類似する名称を使用してきた者
- ・その者から業務を承継した者
- ・その物を直接又は間接に譲り受けた者



東根さくらんぼ
ジュース



「東根さくらんぼジュース」を使用できる者

- ・地理的表示の登録前から不正の目的なく、「東根さくらんぼ」を主な原材料として加工された産品に「東根さくらんぼ」と同一又は類似する名称を使用してきた者
- ・その者から業務を承継した者
- ・その物を直接又は間接に譲り受けた者

2-4 違反した場合の措置

地理的表示及びG I マークの不正使用（地理的表示「東根さくらんぼ」を表示しつつG I マークを使用しなかった場合を含む。）の事案が確認された場合には、農林水産大臣から除去命令等の措置命令を发出されます。措置命令にも違反した場合には、罰則が適用されます。

果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会事務局
（東根市経済部ブランド戦略推進課内）
TEL 4 2 - 1 1 1 1 内線 2 8 1 2 FAX 4 3 - 1 1 5 1
E メール brand@city.higashine.yamagata.jp